

まちづくりの協働で取り組む団体募集

▼問合せ 企画グループ ☎079 (435) 0356

まちづくりに取り組む公益・非営利の法人や既に活躍されている住民活動団体（以下まちづくり活動団体）から、専門性・柔軟性などを生かした地域やまちの公益のための活動の提案を募集し、まちづくり活動団体と町の協働事業として実施することを目的としています。

募集する「まちづくり活動団体」とは…

- ・ 町内に事業所があるNPO法人、公益法人
- ・ 活動実績があり、住民に認知されている町内の団体
- ・ ゆめづくり塾OB

平成29年度活動団体
NPO法人スポーツクラブ21はりま



事業名「少年少女スポーツ選手メディカルチェック～青少年のスポーツ障害予防」

▼役割分担
まちづくり活動団体：町の施策により実施する必要がある取り組みを主体的に実施する

町：まちづくり活動団体を側面から支援し、まちづくり活動団体では対処が困難な部分を担う

▼活動期間 平成31年3月末までの必要な期間

▼選考 事業に関連する担当部署に提案内容についての意見を求めた上で、運営委員会により選定

▼締切日 4月27日(金)

▼申込み・問合せ

応募用紙などは、企画グループ窓口のほか、町ホームページからダウンロードできます
企画グループ
☎079 (435) 0356



企画グループ ☎079 (435) 0356

播磨町を素敵にしたい！というあなたの思いを塾のテーマとして、あなたがリーダー「塾長」となって夢のあるまちづくりにチャレンジしてみませんか。

播磨ゆめづくり塾は、まちづくりに関するテーマをもとに、住民の皆さん自らが研究・活動・提言などをしていただくことで、地域で活動するリーダーや団体を育成するための事業です。自由な発想と多くの人の交流を通して皆さんが自らの運営により研究・活動し、成果をまとめていただきます。ゆめづくり塾活動終了後に、NPO法人や各種のボランティアグループで活躍されている人もいます。

- ▼塾の選考 運営委員会の選考により選定
- ▼応募資格 町内在住または在勤の人
- ▼活動期間 平成31年3月末まで
- ▼条件
 - ・ 活動の中心が播磨町内にあり、自主的な運営ができること
 - ・ テーマの応募者「塾長」を中心に塾活動の核になる者が5人程度いること
 - ・ 多くの塾生や参加者を獲得できる見込みがあること
 - ・ 活動を広げていきたいという「夢」と「熱意」があること
 - ・ 具体的な成果が得られるもので、その効果が地域に還元されることが期待される活動であること（単なる交流を目的とした活動、イベント中心の活動は対象となりません）



平成29年度活動塾

みんなできつくる。はりまの暮らし塾

- ▼その他
 - ・ 各塾には、予算の範囲内において活動資金として研究委託料（限度額あり）をお渡しします
 - ・ 同種のテーマによる申し込みがあった場合は、活動を共催、または分担していただくことがあります
 - ・ 活動終了後、成果をまとめた報告書を提出していただきます
- ▼締切日 4月27日(金)
- ▼申込み・問合せ
応募用紙などは、企画グループ窓口のほか、町ホームページからダウンロードできます
企画グループ
☎079 (435) 0356

平成30年度
住宅リフォーム助成制度
4月1日より助成申請を受け付けます

▼助成対象工事 町内に住民登録のある人が、ご自分の居住している住宅を、町内業者の施工により改築、修繕、模様替え、設備改善など行うもので、工事費（消費税を除く）が20万円以上の工事

▼助成金額 工事費の10分の1（上限10万円）

▼申請手続き 申請書・工事内容の分かる設計図面・町内事業者からの工事見積書・工事予定箇所の写真を住民グループへ提出

▼注意事項

- ・ 申請時にすでに着工・完了している工事は対象になりません
- ・ 町の他の補助・助成を重複して受けることはできません
- ・ 町税を滞納している人は申請できません
- ・ 播磨町における暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年条例第13号）第2条第2号に規定する暴力団員は申請できません
- ・ リフォーム助成は、1人1回、1住宅1回限りです
- ・ 工事は平成31年3月31日までに完了してください

▼問合せ 住民グループ
☎079 (435) 2364



広がれ 心のバリアフリー

～ユニバーサル社会を目指して～ 連載⑨

神田 洋さん・真由美さん

10年前、長女（菜月）が蓮池幼稚園年少組の時に、突然の高熱で意識不明となり救急車で運ばれました。生死を彷徨いながら3カ月後退院した時は、鼻から胃に通したチューブで栄養を取る状態で、つねてもこそばしても反応出来なくなっていました。命はつながりましたが、カエルを捕まえるのが得意な菜月は突然いなくなり、菜月を失った悲しみとこれからどうやって生活していけばよいのか不安で毎日泣いて過ごしました。

それでも退院後、幼稚園に少しずつ通い始めるとお友達が以前と変わらず菜月に話しかけてくれました。するとニッコリ笑う事が出来、菜月はいなくなってしまったのではなく生まれ変わったかのようにになりました。それから加古川養護学校に通い、リハビリで少しずつ口からご飯が食べられるようになり、食いしん坊だった菜月は満足そうです。

また蓮池小学校にも交流という形で授業や給食に参加させてもらいました。周りのお友達は心も身体もどんどん成長していきますが小さな頃と変わらず菜月と仲良くしてくれ毎月の交流が楽しみでした。

播磨中学校の交流時に先生が「今年の1年生はみんな仲良く優しいけど菜月と一緒に過ごしたからかな～」と言われ、菜月も皆と一緒に成長してこられたかなと思うと嬉しくて涙が止まりませんでした。

今年は初の海外旅行にチャレンジしましたが北欧はバリアフリーが完成していて快適に移動出来ました。播磨町もバリアフリー化がどんどん進んでいるので嬉しいです。

毎日悲しくて泣いていた私達は、菜月を通して出会う人たちに言葉で表せないくらい沢山助けてもらい、同じくらいの嬉し涙を流す事が出来て感謝の気持ちでいっぱいです。



第9回は、肢体と知的に障がいのあるお子さんのご両親の洋さん、真由美さんに寄稿していただきました。突然の出来事による悲しみや将来の不安は、計り知れないものだと思います。そんな中、幼稚園の友達が以前と変わらず話しかけることで笑顔が戻り、別の学校に進むも、交流という形でともに成長してきたことには、人が持つ「強さ」を感じました。ここまでには、周囲の方々の思いやりがあったのだと思います。一人ひとりが、様々な障壁を取り除くよう努め、思いやりの心を持つことで、ともに暮らしやすいまちにしていきたいでしょう。

▼問合せ 福祉グループ
☎079 (435) 2361
Eメール
fukusi@town.harima.lg.jp